

令和6年3月定例教育委員会会議録

日時	令和6年3月15日（金）午前10時00分～午前11時30分			
場所	扶桑町中央公民館			
出席者	教育長	澤木貴美子	学校教育課長	池田 聡
	教育長職務代理者	千田まち子	生涯学習課長	松原 薫
	教育委員	江口夏世	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田正仁	寺谷裕良	
	教育委員	熊崎規恭	学校教育担当統括主査兼指導主事	
	教育部長	仙田剛宏	上田勇人	
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 教職員人事について			承認
	(2) 令和6年度要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(3) 扶桑町放課後子ども広場事業実施要項の一部を改訂する要綱について			承認
	(4) 令和6年度学校体育施設スポーツ開放利用登録団体の認可について			承認
	(5) 後援依頼について			
	①食育イベント「おそとのフードマーケットbyこだわりん」			否認
	②国際交流&イングリッシュキャンプ			承認
	(6) 当面の諸課題について			
	3 連絡事項			
	(1) 行事予定表について			
	4 その他			
	(1) 3月定例会一般質問の報告について			

## 令和 6 年 3 月 定例教育委員会会議録

日時 令和 6 年 3 月 1 5 日 (金)

午前 1 0 時 0 0 分

場所 扶桑町中央公民館

### 1 あいさつ

発言者	発言の要旨
教育長	<p>皆様おはようございます。寒暖の差が激しいですが、体調いかがでしょうか？今、七十二候は「菜虫化蝶（なむしちょうとなる）」です。しかし、まだちょっと蝶は見ません。扶桑町の役場の前には淡墨桜という木が一本植えてあるのですが、日に日に色づいてきて、もうそろそろ一輪ぐらい咲くのではないかなと思います。土日はまた気温も上がって、いろんなところの桜が咲くのではないかなと思います。</p> <p>先日は中学校の卒業式に来ていただきまして、ありがとうございました。来賓は縮小させていただいたのですが、無事に卒業式を迎えられて、歌声が響く卒業式でもありました。私は久々に「地球星歌」を聞き、ちょっと涙が出てしまって、感動しました。当たり前のありがたさを感じております。来週は小学校がございまして、かわいらしい卒業式になると思います。今日も協議をお願いします。</p>

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	<p>それでは 2 協議事項、(1) 教職員人事についてということをお願いいたします。</p>
教育長	<p>先日、3月12日の丹葉事務協で、人事の内示がございました。教育委員の皆さんには、丹葉管内全体の異動者名簿をお渡ししています。扶桑町教職員人事の一覧表につきましては前回提示し、皆さんにご承認をいただき、その後変更もなくよろしいかと思っております。それでは、ご説明させていただきます。〔資料に基づき説明〕以上です。</p>
指導主事	<p>それでは、お認めいただけますでしょうか？</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>それでは (2) 令和 6 年度要・準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。</p>
教育課長	<p>続きまして別紙 1 をご覧ください。令和 6 年度当初の要・準要保護認定申請の児童生徒となっております。柏森小学校 31 名、高雄小学校 35 名、山名小学校 18 名、扶桑東小学校 15 名、小学校につきましては合計 99 名です。中学校につきましては、扶桑中 36 名、扶桑北中 23 名、合計 59 名です。認定要件区分は名簿との通りとなっております。昨年度当初と比べますと、児童につきましては 2 名の増加、生徒につきましては 6</p>

指導主事	<p>名の減少となっております。</p> <p>何かご意見ご質問等ございますか？ないようですので、お認めいただけますか。</p>
教育委員	はい。
指導主事	<p>ありがとうございます。それでは、(3) 扶桑町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改訂する要綱について、お願いいたします。</p>
教育課長	<p>はい、引き続き別紙2を御覧ください。扶桑町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱となっております。こちらは本来子ども課の案件ではございますが、教育委員会の方でお諮りさせていただきます。第6条中、傷害保険料を教材費等に改めるということで、改正させております。これは旧の傷害保険料、これは子どもたちにスポーツ安全保険を1人ずつかけさせていただいていたのですが、令和6年度からは一括で役場の公費負担ということでかけさせていただきますので、費用負担しなければいけないのは教材費等に代えさせていただきましたので、お願いいたします。以上です。</p>
指導主事	何かご意見ご質問等ございますか。
教育委員	<p>今、傷害保険料を公費で負担というご説明をいただきましたが、何か経緯があったのですか。そういった保険に関しては受益者負担ということも言われていたかと思うのですが、何か経緯があったのでしょうか？</p>
教育部長	<p>今年から子ども広場の担当が子ども課になったのですが、子ども課の方で従来の放課後児童クラブというものを、やっております。児童クラブは、公費負担でスポーツ安全保険を役場が負担しているので、足並みをそろえたこととなります。これまでは一人ずつかけていた保険を、公費で大きく何人でいくらというものにかけていただくことになりました。保護者負担で年間教材費込み 6000 円いただいており、その中に入っていた形です。児童クラブと放課後子ども広場の一体的運用という意味合いもありまして、同じように扱うという流れで子ども課に移管していますのでご承知おきください。</p>
教育委員	ありがとうございます。
指導主事	その他、ございますか？
教育委員	<p>傷害保険というものが教材費等に変わっているのですが、この教材費等っていうのは、旧はなかったということですか。</p>
教育部長	「等」に入っていたと捉えていただいて構いません。
教育委員	<p>教材費は年間 6000 円ぐらい、子ども広場にお願いした人は払わなきゃいけないわけですね。参加する日にちは何日でも関係なくその値段ですか。</p>
教育部長	はい。その中でやっていました。ですので、その保険料分が抜けまし

教育委員	たので、もう少しゆったりそれを活用できるという形になります。
教育部長	値段は下がらないのですか。
指導主事	はい。下がりません。値段は一緒に、中身を充実させるという面と、物価も高騰している面もありますので、ご理解いただければ幸いです。
教育委員	その他、ございますか。ないようですので、この要綱についてお認めをいただけますか。
指導主事	はい。
生涯学習課長	ありがとうございます。それでは(4)令和6年度学校体育施設スポーツ開放利用登録団体の認可についてお願いします。
指導主事	別紙3にある通りです。令和6年度は一つ減り、残りは継続となります。以上です。
教育委員	何かご意見・ご質問等ございますか。ないようですので、お認めをいただけますか。
指導主事	はい。
教育課長	ありがとうございます。それでは、(5)後援依頼についてということでお願いいたします。
指導主事	今回は2件の申請がありました。①番について、チラシをご覧ください。食育イベント「おそとのフードマーケットbyこだわりん」についてです。食育に関して特に力を入れているということで、出展されるマルシェの方々がいろいろ食育について子どもたちに教えてあげるといった内容がメインとなっています。また、今回は扶桑町教育委員会の後援名義に関する要綱も参考資料としてつけさせていただきました。第4条のところでは審査の基準が示されており、そちらも参考にご協議お願いいたします。これまでに他の自治体にも後援依頼を出しています。中には市町の後援依頼も出している状況です。
指導主事	まず、この食育イベントに関して何かご意見ご質問等ございますか。
教育委員	他市町の申請の結果等はどうでしょうか。
教育課長	まだこれから審議されると思いますので、情報はありません。
教育委員	扶桑町だけの視点で判断するのであれば、審査の基準には目的・内容・主催者ともに合致しているという解釈でよろしいですか。
教育課長	過去に、同じようなことをやっている中で、他の地区で後援を出しているの、扶桑町もいいのではないかと思います。
教育委員	この後援後、このチラシの配布の方法は何か聞いていますか。
教育課長	確認はしていませんが、チラシをもらって学校を通して子どもに配るパターンや、何も配付せずにイベントのときに新聞のところなどに後援と書いてあるパターンなどがあります。
教育委員	一つ一つ見てみると、現場の地元農家の方などの生産者の顔が見える

	<p>というので、食育としてはすごく学びがあって、良い内容だと思うのですが、キッチンカーで営利的な部分があるのが気になります。最近流行りなのですよ。</p>
教育委員	<p>参加料無料ですが、マルシェで食するためにはお金が必要ですよ。そうすると、商売だと思ってしまいます。営利を目的としないものということですが、営利が絡むというように映ってしまいます。</p>
教育課長	<p>企画書を確認してみたところ、全店舗にスタッフが作成したストーリーポスターや、食べ物の説明などを掲示するなど、ただキッチンカーで売っただけじゃなくて、そういったこともいろいろ表示や話をして、食育をしていくということが書いてあります。そういった趣旨を理解した企業が出てきているというように伺っております。</p>
教育委員	<p>そこのところの解釈を今後も整理していく必要があるかなと思います。目的の2番で料金等から営利的と思われないもの、例えば収支予定計画の中で、営利が極めて剥離あるいは0というように、お金を発生するにしても営利ではないということがある程度見えてこないか、この目的の2番にふさわしいのかどうか判断しかねます。児童生徒に対して有意義なものという点は、今ご説明いただいたように、ただ販売だけではないというのはわかりました。</p>
教育委員	<p>ハウジングセンターで行うというのは、客寄せではないですか？そういった雰囲気が感じられます。</p>
教育課長	<p>今後、キッチンカーなどが絡んだものが増えてくることが予想されます。そういったところがちょっとこちらの事務局といたしましても、悩ましいです。</p>
教育委員	<p>何となくポスターを見ても、キッチンカーの宣伝というイメージが否めない。このチラシを見て、食育だから行こうかということにはなるかもしれないが、せめて扶桑町の会場で扶桑町の住民活動団体が主催してというような感じだったらいいなと思います。</p>
教育委員	<p>あくまでも目的・内容・主催者の審査基準に基づいて判断をすると、今回の場合でも料金等から営利的と思われないのであれば、可かなと思います。でも今回の場合は、儲けが出るだろうなと思います。そう思うと、2番に抵触するのではないかなという解釈を自分します。</p>
教育課長	<p>主催の収支計画は出ていますが、これは主催する側はプラスマイナスゼロになっています。ただ出展者の収支については、計画の中に入っていません。キッチンカーは出店料を出して参加しています。</p>
教育委員	<p>最近やたらとマルシェやキッチンカーなどのイベントが行われていますが、今までそういうイベントに後援は許可を出していたかという点を出していないですよ。</p>

教育課長	はい。
教育長	入場料無料だが、営利が伴います。扶桑町の基準としてはそこだと思います。入場料は無料だからいいものの、必ずお金を落とさなきゃいけない状況になっているので、そこに食育がついているけれど、学校で配るピラではないなと思います。
指導主事	では、①に関して、後援は否認という形でよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	では、②の国際交流イングリッシュキャンプについてお願いします。
教育課長	東日本大震災全国各地の災害の風化防止のきっかけとなることがメイン。留学生や海外留学経験者との交流により世界は広いという視点や、様々な文化や主観や考え、容姿の違いがあることを体験してもらうという趣旨になっています。後援申請予定としましては、県の教育委員会、各県内の市町村教育委員会、文科省、外務省、復興庁、こども家庭庁スポーツ庁に申請予定となっております。
教育委員	愛知県が後援予定としていますね。内容的にはいいと思います。
教育委員	愛知県が後援していればいいと思います。
教育課長	この団体は、埼玉県や長野県といった行政の自治体とか民間からもサポートを受けて運営していますと、ネット上に書いてあります。ただ、公的ではない感じですか。物資の支援であったり、避難所の支援であったり、あとは子供の心のケアの支援だったり、高齢者の生活を支援するとか、復興の支援の方でメインとして活動しているみたいですね。ネットで確認すると、文部科学省委託事業と書いてあります。
教育委員	チラシにはどこにもうたっていませんが、本当ですか？
教育課長	2014年などまでネットで遡れますね。2016年には全国の小学校2万校に配布されていまして。2020年度は、いろんな九州ブロックから北海道ブロックまでわかれてやっています。
教育委員	災害の風化防止ということで行うのですね。内容や目的はしっかりしているし、団体もしっかりしたところみたいだから、問題ないかなと思います。
教育長	一応承認していただいて、それで課題があるようなら、取り消しましょう。近隣市町からも情報を得ておいてください。また、3年前の実績について確信がもてればいいと思います。
指導主事	では、一応現時点では、承認していただけるということよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	それでは、(6) 諸課題についてということをお願いいたします。
教育長	学校教育についてです。(資料について説明)

	<p>生涯学習についてです。(資料について説明)</p> <p>地域学校協働活動については、推進員会にてボランティアの集まりの名前を付けることと、年間カレンダーを作成することなど、地域の方々と学校が十分に連携できるようにお願いしました。</p> <p>令和6年度の教育委員会基本方針として案を見ていただき、ご意見をいただきたいです。協議ではないのですが、皆様にお示ししているような質疑を受けて、さらに良いものにできたらという形で提案させていただきます。</p> <p>(資料について説明)</p> <p>いただいた意見をもとに、付け加える部分は付け加えさせていただきます。4月に正式なものを出させていただきます。</p> <p>報告・連絡です。(資料について説明)</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p>
--	--

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育課長 生涯学習課長 指導主事 教育委員	<p>3 連絡事項で、(1) 行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙4の方をご覧ください。学校教育より(学校教育課長より説明)</p> <p>生涯学習について。(生涯学習課長より説明)</p> <p>行事について、何かご質問ございますか。</p> <p>ありません。</p>

### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事  教育部長	<p>4 その他の(1) 3月定例会一般質問の報告ということでお願いいたします。</p> <p>はい。それではお願いします。3月定例会におきまして、まだ開会中なのですが、一般質問は終わりましたので、報告させていただきます。今回4名の議員さんから質問がありました。</p> <p>まずは和田佳活議員の質問です。生涯学習について、時代に合った学習機会の提供と今後の推進はと質問がありました。答弁といたしましては、公民館ではスマートフォン講座やプログラミング講座などを実施し、申し込みもQRコードを利用している。文化会館では出演者の同意を得て、YouTube 配信を実施している。今後も公式 LINE なども活用し、住民ニーズを捉え、時代に合った学習を意識し、推進していくと答弁しました。</p> <p>また、競技スポーツの推進について、町長への表敬訪問者の住民への情報提供はと質問がありました。答弁といたしましては、広報誌、メディアへの情報提供、体育館をはじめとした施設への掲示、公式 LINE な</p>

指導主事	<p>どを活用し、タイムリーな情報を提供していくと答弁しました。</p> <p>続きまして、小室輝義議員の質問です。伝統文化の保護について古典芸能や郷土芸能の保護、文化財紹介の工夫があるかどうか質問がありました。答弁といたしましては、今後も歌舞伎や狂言などの古典芸能について文化会館を拠点に実施していく。また、地域の郷土芸能を継承していくために引き続き支援をしていく。文化財は、扶桑散歩道という文化財マップや広報誌を活用し紹介している。ミステリーウォークでも、コースに史跡などを組み込み、周知していると答弁しました。</p> <p>続きまして、佐藤智恵子議員の質問です。子供を守るアプリの活用について、子供をデジタル社会から守る、愛知県警が開発したAIを使った「コドマモ」というアプリをタブレットに導入できないかと質問がありました。答弁といたしましては、子供のプライバシーを尊重しつつ、学校と協議し、情報リテラシーを育てる上で有効かどうか判断し研究していくと答弁しました。</p> <p>また、学校開放の使用料の受益者負担の考えはあるかと質問がありました。答弁といたしましては、今後、小中学校体育館に空調設備が導入された際に、受益者負担にしていくことも考えていくと答弁しました。</p> <p>最後に高木義道議員の質問です。英語教育について、目標、目指すものはと質問がありました。答弁といたしましては、学習指導要領で示された目標に向けて、小学校では慣れ親しむことを中心とした学習、中学校では、文法等の専門的な知識技能を学び、思考力・判断力・表現力等を高めていき、身近に英語を感じられるよう進めていくと答弁しました。以上です。</p> <p>その他、ございますか？なければ、私の方から、ラーケーションについて少しお伝えさせていただきます。</p> <p>愛知県からパンフレットが届いており、それぞれの自治体や学校でカスタマイズをするように指示があります。扶桑町に合った形に変えさせていただきます。令和6年度においてもラーケーション事業はやっていくということですので、扶桑町も県に合わせてやっていこうと思っております。令和6年度に関しては予定通り、年間で3日間ラーケーションの日が取得できますが、取得できない日は設定していこうと思っております。行事がある日などを考えていますが、学校によってそれぞれ都合がありますので、学校で考えて保護者向けの文書をカスタマイズできるようにしています。また、いつから始めるかということについては、年度当初はいろいろな組織作りや、学習の最初であるということを考えてと適切ではないと考え、休みを取る可能性が高いゴールデンウィーク周辺から取得可能とすることを考えています。校長会でも、このように提</p>
------	---



	<p>案させていただいて校長先生方のご意見を聞きながら進めていきたいと思ひます。しかし、他市町はスタートがバラバラしているところもあります。合わせて3日間取れますが、この3日間の取り方が連続して3日間や、2日連続と1日飛ばしてもう一日としてもいいし、当然取らないという選択もできますので、各家庭のご判断にお任せしたいなと思ひています。あわせて、今年度同様給食費の返金に関しては、扶桑町は行いません。他の市町は行っているところもありますが、ほぼ毎日のように誰かがラーケーションの日を取得しているので、返金作業を担当されている方がその分の食数を調整されて、返金の手続きをしているということで、かなり大変な思ひをされていると聞いています。県の方も令和6年度よりできる範囲で行うことというようにトーンダウンした形になっています。それから、今年度と同様に休んだ日の学習の補充はするかどうかについては、他の欠席者と同様、勉強内容を伝えるくらいのことにはしますが、特別な対応はしないということで考えております。こういったことをこの後の校長会で示させていただいて進めていきます。この件に関して、何かご質問ご意見ございますか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>中三の子たちが私学受験で行き先が決まった後、このラーケーションでまとめて休みを取って、欠席で多くの人がないという期間があったと聞きました。卒業に向けて学級のまとめをしている段階で、少しずつないという状態があるのはなかなか厳しいですが、それでもちゃんと感動的な卒業式ができたというのはいいことですね。ただ、ラーケーションの日が設定されたことで学校を自分だけが休むっていうことの垣根が下がったと思ひます。学校に行かなきゃいけないと思ひていた子たちが、ラーケーション以外にプラスアルファ、家庭の都合で休む子たちが増えてなければいいかなと思ひます。対策というところちょっと意味合いが違うかもしれませんが、学校に行きたいと思える魅力的な学校がそこにあれば、少しでも子どもたちが通いたって思えると思ひます。</p>
<p>教育委員</p>	<p>愛知県がもっとイベントにお金をかけて、遠く行かなくてもいいように、愛知県内でやってもらえると、どの年代もささやかにラーケーションを楽しめると思ひます。</p>
<p>教育長</p>	<p>休み方改革として大きなプロジェクトをもとに愛知県も進めており、教育長会でもいろいろ話題になっています。困難を抱えている子供たちやご家庭にとってはかなり格差を感じる制度ですね。だから学校ホリデーでも、保護者は児童クラブに児童を行かせているわけです。そうすると、毎年同じメンバーがクラブに来ることなので、町としては何かそこで楽しいイベントとかあつていいのではと思ひます。児童クラブも休んで、家で1人になるということになってしまうかもしれないの</p>

指導主事	で、そういう面で少し課題のある制度ですね。今年度と来年度でちょっと流れが見えてくるかなと思っています。 その他はよろしいでしょうか。では、これで3月の定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。
------	--

扶桑町教育委員会会議規則第14条の規定によりここに署名する。

扶桑町教育委員会教育長

扶桑町教育委員会教育長職務代理者

扶桑町教育委員会委員

扶桑町教育委員会委員

扶桑町教育委員会委員

会議録を作成した職員